

長野県告示第638号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

上高井郡高山村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

高山村（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

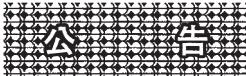
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高山村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部 守一

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流(南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	ha 2,062.26
	土砂流出防備保安林	86.85
千曲川中流(小県郡、上田市、東御市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	1,434.20
	土砂流出防備保安林	60.66
千曲川下流(埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	1,986.31
	土砂流出防備保安林	333.02
天竜川上流(諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	2,229.15
	土砂流出防備保安林	590.11

天竜川中流(下伊那郡、飯田市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	3,213.70
	土砂流出防備保安林	880.76
木曽谷(木曽郡)	水源涵養保安林 干害防備保安林	3,316.88
	土砂流出防備保安林	272.29
中部山岳南部(東筑摩郡、松本市、塩尻市、安曇野市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	2,186.06
	土砂流出防備保安林	775.68
中部山岳北部(北安曇郡のうち池田町、松川村、大町市)	水源涵養保安林 干害防備保安林	219.36
	土砂流出防備保安林	119.60
姫川(北安曇郡のうち白馬村及び小谷村)	水源涵養保安林 干害防備保安林	348.90
	土砂流出防備保安林	75.92
諏訪郡富士見町立沢字碑ノ底4048 ハの27ほか4筆	防風保安林	0.08
諏訪郡富士見町境字甲六110の1 ほか6筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08
下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22 ほか1筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字 八ヶ野709ほか3字10筆	保健保安林	6.90
上田市下之郷字紅平816の2ほか1 大字1字10筆	保健保安林	3.82
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山 1361の16ほか6筆	保健保安林	3.94
下伊那郡阿智村清内路3000の1ほ か1筆	保健保安林	0.40
飯田市上村字ホッタ沢入979の54 ほか3筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側 8961の1681	保健保安林	3.30
安曇野市明科光2573の3ほか1大 字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡筑北村坂井字氷室沢8395 ほか8字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の 129ほか2字25筆	保健保安林	8.78
安曇野市豊科光1214ほか1大字19 筆	保健保安林	3.28
長野市大字上ヶ屋字麓原2471の84 ほか1筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塩崎字猪平797の1 ほか1大字1字4筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平穂7148の 31ほか1字2筆	保健保安林	16.14

森林づくり推進課

公告

筑北村によるくるみ沢地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成30年12月3日

長野県松本地域振興局長 小野 浩美

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年12月4日から平成31年1月7日まで

3 縦覧の場所

東筑摩郡筑北村役場

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月3日

長野県諏訪建設事務所長 丸山義廣

1(1) 許可番号

平成30年3月22日 長野県諏訪建設事務所指令29諏建第208-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市渋崎1793-8、1793-40、1793-41、1793-43

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市南区中村町5-315

社会福祉法人横浜社会福祉協会 障害者支援施設 霧ヶ峰
療護園 理事長 小林 進

2(1) 許可番号

平成27年3月30日 長野県諏訪地方事務所指令26諏地建第45-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市大字湖南字水戸代1443-3、1450-5、1450-6、
1450-9、1468-4、1479-7、1486-2、1491-2（第2工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

諏訪市高島1-22-30

諏訪市長 金子 ゆかり

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月3日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

1(1) 許可番号

平成29年8月31日 長野県指令29都第30-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘郷原字桔梗ヶ原1765-23、1765-283

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出1486-227 グランビューキキョウ B102
神戸 康晴

2(1) 許可番号

平成30年9月4日 長野県指令30都第30-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字内田原5034-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市村井町南4-17-1 ハイカムール御子柴C-206

百瀬昌治

都市・まちづくり課

公告

長野県教育委員会表彰等規則（昭和48年長野県教育委員会規則第2号）第2条の規定により、平成30年11月3日、次の方々を表彰しました。

平成30年12月3日

長野県教育委員会

教育行政功労者

菅沼尚 松井康子

学校教育功労者

青木健一	赤羽高志	笠原幸一
北澤喜宏	清澤栄三	兒玉順夫
小山八寿子	佐藤文博	嶋崎文男
関孝志	袖山茂	曾根原正樹
中島秀吉	中原順治	永原経明
降旗多鶴子	牧原雅	増澤正彦
丸山和男	丸山高徳	三ツ井修
宮崎清孝	山岸重文	山口智之
渡辺藤夫		

学校保健功労者

飯島富士雄	太田裕文	岡島省三
黒岩茂	小岩文雄	小山拓彌
下村裕子	滝澤洋一	平林源
福澤正規	布施隆二	前沢慈名
松村淨	横澤賢樹	横林明伸

社会教育功労者

青木秀樹	青木順子	平林昌廣
前川浩一	和田良子	

社会体育功労者

阿部凱人	片桐武夫	小牧文敏
降旗茂孝		

文化財保護功労者

笹澤 浩

教育政策課